

## 「公民館のコミュニティセンター化」にかかる意見書

浜田市は、住民主体のまちづくりを支援する体制を強化し、地域の個性あるまちづくり及び住民自治を推進することとして、(仮称)浜田市協働のまちづくり推進条例の制定とともに、その柱として「公民館のコミュニティセンター化」を掲げています。

「公民館のコミュニティセンター化」については、社会教育及び生涯学習の拠点としての公民館の機能の充実と地域課題の解決につなげるまちづくりの拠点としての機能を担うとされていますが、現時点において、詳細な部分が明確にされておらず、本特別委員会の委員間においても賛否が分かれているところです。

つきましては、特別委員会において議論を重ね、下記のとおり委員の意見をまとめましたので、今後、(仮称)浜田市協働のまちづくり推進条例検討委員会におけるコミュニティセンター化検討部会等での議論及び検討の参考にしていただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 管理運営について

- ①直営方式と委託方式の比較検討結果を提示し、メリット・デメリットを精査して説明をされたい。
- ②直営方式から委託方式に変更されるが、委託先をはじめ、委託方法やスケジュールにおいて、不明瞭な部分が多い。住民や関係者が不安にならないよう明確かつ丁寧な説明をされたい。
- ③コミュニティセンター化により、施設の使い方や利用層の拡大が想定されるため、各地域に応じた住民が利用しやすい開館日時の配慮を検討されたい。

#### 2. 機能・役割について

- ①公民館によっては、行政窓口、避難所、図書館等の機能を担っているが、コミュニティセンター化により、これまであった機能がなくなり、住民サービスが低下することのないよう住民の意見を十分聞きながら検討されたい。
- ②コミュニティセンターには、多世代が交流する場の提供、地域課題の解決を図り、調整や支援できる組織体制の構築、社会教育・生涯学習の推進、地域資源である人材活用及び人材(リーダー)育成の推進といった機能についても検討されたい。
- ③公民館、公民館分館及び自治公民館の機能と位置づけを明確にされたい。
- ④まちづくりの観点から様々な分野との関わりが必要となってくるため、縦割りではなく、横の連携を強化した体制を検討されたい。

### 3. 職員体制について

- ①職員の人員配置及び処遇に不安がある。コミュニティセンター化により、過度な事務負担とならないよう、職員体制及び職員確保に配慮されたい。
- ②地域づくりに資する人づくりの推進の観点から、地域課題の解決が図れるよう、将来を見据えた職員の育成及び体制の充実を図られたい。なお、執行部が検討されている「センター長」及び「連携主事」の役割について明確に示されたい。

### 4. 関連予算について

- ①コミュニティセンター化により拡充される事業が円滑に実施できるよう予算確保に配慮されたい。
- ②執行部案の「活動費に対する支援拡充に向けた増額」に対する考えを明確にすることで、職員や住民の不安がいくらか払拭されることも考えられる。関連予算について整理し、十分な説明をされたい。

### 5. その他（まちづくり全般・地域協議会等について）

- ①コミュニティセンターと地区まちづくり推進委員会、地域協議会との関係性について整理されたい。
- ②コミュニティセンター化については、全体的にまだ不明確な部分が多い。現状と比較し、何がどう変わるのかを明確にし、地域住民や公民館への丁寧な説明と十分な意見交換を行いながら進められたい。その際は、全国の事例（成功例、失敗例を含めて）を挙げながら、理解を求めていかれたい。
- ③現状でも、各地域によって、公民館の活動内容、地域協議会のあり方やまちづくり推進委員会の設立状況等、様々な点において異なっている。コミュニティセンター化により、今後何がどう変わっていくのか、地域ごとに整理することも検討されたい。（特に広域である浜田自治区内の浜田地区と石見地区。）なお、モデル事業的に一部でスタートしてはどうかという意見と全市一斉にスタートするべきという両極の意見があったことを申し添える。
- ④適正な公民館区について、この機に改めて検討されたい。